

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2781号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

柿干し



も く じ				
情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策	活 動	論 説
町村Nav i.....	「明るく・元気で・長生き」できる町を目指して！ ～ICTを利用した安心・元気な町づくり～三重県玉城町.....			平成23年全国町村長大会に寄せてー3・11後に思うー.....東京大学名誉教授 大森 彌(2) 民主党税制調査会に藤原会長が出席ー平成24年度税制改正に關し意見陳述を行うー.....藤原会長が奈良県十津川村を訪問ー台風12号による被災状況を確認ー.....(5) 住民投票や地方税の直接請求など自治法改正案で賛否両論ー第30次地方制度調査会が答申へ大詰め議論ー.....(6)
(14)	(9)			

### コラム

## いのちをつなぐ本物の発展

コモンズ代表・ジャーナリスト 大江 正章

昨年、手づくりのシンポジウムに呼ばれた福島県南会津町の「南会津口ハスな家とまちづくり協議会」から、素敵なパンフレットが送られてきた。中身は、今年七月に完成した「うつくしま口ハスセンター」の施設概要と地域再生計画だ。

建物は地場産木材を活用し、在来工法を用い、化学物質を排除し、自然エネルギー(太陽光発電や木質バイオマス)を利用している。循環型地域経済をめざす拠点としての公民館モデル棟「結の家」や健康食糧モデル棟「育みの家」などもある。併設されている「あらかい健康市場」では、無農薬有機栽培・無添加調味料の玄米食が食べられる。

このセンターのポリシーは、「人と人命あるものつながり」を大切にしたいライフスタイルの再構築。それは、都会で流行のオーガニックにとどまらない、本来の有機的な関係性の回復であり、深く共感する。

南会津町には、重度の化学物質過敏症患者が訪れて、源流の水や新鮮な空気と安全

な食べものによって健康を回復したことがきっかけで、「あらかい健康キャンプ村」が二〇〇七年に誕生した。昨年度までのべ七〇〇〇名近くが滞在し、利用率は九〇%を超える。しかも、約八割が日常生活を送れる程度まで回復したという。この健康キャンプ村の経験が、口ハスセンターの事業につながったのである。

本紙一〇月三一日号で小田切徳美氏が指摘していたように、内発的發展論は「総論賛成・各論不在」となっている。そのなかでこの取り組みは、地域の豊かな自然環境と第一次産業に依拠した、持続可能な循環型社会を明確にめざしており、学ぶところが非常に多い。健康回復後に定住を希望するイーターン者も増えているようだ。

フランスの経済学者・哲学者のセルジュ・ラトゥーシュは「経済成長なき社会発展は可能か」と問題提起している。おカネの経済に基づいた成長とは異なる、いのちと暮らしをベースにした地域づくりこそ、いま求められる発展の方向性だろう。

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

# 平成23年全国町村長大会に寄せて――

## 3・11後に思う

東京大学名誉教授

大 森 彌

視 点

### 平穏な日常生活の大切さ

私たちは、朝・昼・晩と、普段の生活を繰り返して生きています。普通は、この日常生活は、退屈で、味気なく、心ときめかない、当たり前前日々の連続です。そのためには忍耐が必要ですが、それと引き換えに平穏を享受しているのです。しかし、日常生活が途切れて普段と大きくかけ離れた暮らしを余儀なくされてみれば、日常生活がどんなに大切か、いかに心安んずるものか、しみじみと感得することになります。不慮の事故に遭い、思いもかけない病気がかかるなど、平穏な日常生活がふいに中断されることがあります。なかでも、人びとの日常生活を一

瞬にして中断させるものに天変地異があります。3・11の巨大地震と大津波は東日本に途轍もない災害をもたらしました。あろうことが、福島第一原子力発電所の事故も起こりました。原発の「絶対安全神話」は消し飛びました。被災現場からの避難は、それまでの日常生活の中断であり、平穏は失われます。避難所、仮設住宅、本居へと少しずつ日常性が回復されていくでしょうが、人びとは、震災前へ戻れないことは知っています。しかし、つましくも衣食住に不安のない普段の生活を取り戻したいと切望しています。その日が一日も早く来ることこそが震災復興ではないかと考え、そのように応援したいと思えます。

### 被災地での分かち合い

3・11に関する海外報道では、この災害時に、社会的秩序を保って互いに助け合う日本人の姿を称賛するものが目立ちました。例えば、ロシア・タス通信の東京支局長は「日本には最も困難な試練に立ち向かうことを可能にする『人間の連帯』が今も存在している」と称賛し、「ほかの国ならこうした状況下で簡単に起こり得る混乱や暴力、略奪などの報道がいまだに一件もない」と語り、英国紙『インディペンデント・オン・サンデー』は、1面トップで日の丸の赤い円の中に「がんばれ、日本。がんばれ、東北。」と日本語で大見出しを掲げ、「日本は津波の被害か

ら立ち上がろうと闘っている」と報じました。

もちろん、被災地では閉店中の店舗から品物を盗む出店荒らしや空き巣や停車中の車からガソリンを抜き取るといった非侵入窃盗もありましたから、海外からの称賛は、少し割り引いて受け取らなければならいかもしれませんが。しかし、地震と津波から命をながらえ、避難所に集まった人びとの間では不足しがちな物資を分かち合う行動が起こったことは事実です。略奪の騒ぎは起きませんでした。困っているときはお互い様」の言動が自然と出てきました。それは、他人への気遣いと労わりの文化がしっかりと受け継がれていることを確信させます。

普段は、ある物が少なくなくて、それ

## 論 説



大森 彌 (おおもり・わたる)

をほしいと思う人が多ければ、その物の値打ちは高まると考えられています。希少であるがゆえに、その獲得をめくり競争や争いが起こり、才覚と力で勝るものがより多くを確保するものだと考えられがちです。しかし、被災の悲しみと苦しみを共感する人びとの間では、これとは違う価値観が台頭したように思います。ある物が少ないがゆえに、それを少しでもみんなで分け合う時、その物の価値は高まるという考え方で、象徴的にいえば、一つのおにぎりを一人占めしないで、そこに寄り添う何人かで分けて食べようとするとき、そのおにぎりに本当の価値が生まれるともいえます。分かち合いを当たり前とする考え方が希少な物の価値を決めることがあるのだ、ということが明らかになりました。

1940年、東京都生まれ。東大大学院博士課程修了。東大教養学部教授、学部長を経て、2000年東大停年退職、千葉大学法経学部教授。2005年定年退職。行政学・地方自治論を専攻。地方分権推進委員会の専門委員、日本行政学会理事長、自治体学会代表運営委員などを務めた。全国町村会の提言書「21世紀の日本にとって、農山村が、なぜ大切なのか」などの原案作成にかかわる。現在、全国町村会「道州制と町村に関する研究会」座長、社会保障審議会会長・介護給付費分科会会長など。著書に『政権交代と自治の潮流』『変化に挑戦する自治体』『官のシテム』など。

もうひとつ、「お互い様」の行動は、イザという時に頼りにならなくてどうするのかと不眠不休で奮闘している被災地の自治体を、他の自治体が傍観せず、自ら応援を買って出て、物資と励ましを届け続けていることに見てとることができます。これが、自治体が横に結びつく自治体間連携の実践であり、これを通して、自治体間にはゼロサムの競争関係にあるのではなく、苦難を共有しようとする自立支援の関係にあることが分かります。被災からの立ち直りを通して自治体の存在理由と自治体連携の大切さが、ますます鮮明になっていくだろうと思います。

今回の被災体験は自治体間の絆を確認し持続し強めていこうとする大きな契機になっていっていると思います。普段はあまりその意義が感じ取れない姉妹都市の関係が災害時にいかに「ありがたい」ものであるか判明していますし、農山村と都市の交流事業がいかに「助け合い」の基盤になるのかも明らかになっています。いままでも、ともすれば、国・都道府県・市町村を縦の上下関係で見る考え方が強かったのですが、まず市町村が横につながる水平関係が、それも普段からの付き合いこそが重要なのだと思います。

## 問い直される自然観

東日本大震災の特徴は、例えば一九九五年の阪神・淡路大震災と比べると、被害の大半が津波と原発事故に由来し、被災地域が広域にわたっており、しかも、そこには多数の中小都市及び農山漁村が含まれていることではないかと思えます。被災した三陸海岸を訪れてすぐ気がつくことは、高さ15・5m、東北一の防潮堤と水門が津波から普代村を救った例はありましたが、津波来襲時に人命を守る最後の砦である人工物としての防潮堤が各所で破壊され、破壊されなかった防潮堤も津波が乗り越えてしまい、三陸海岸では点在する漁村の多くが壊滅的な被害を受けたことです。自然の猛威の前には、残念ながら、この巨大な人工物は役に立ちませんでした。

津波の直撃を受け壊滅的な被害を受けた陸前高田市の女性が、テレビで「みんな、もう海辺には住まないって。海なんかいらな」と声をふるわせていました。これを観た私は、恵みをもたらしてきた三陸の海が恨みと拒否の対象になっていることに「暗愁」の思いを禁じ得ませんでした。「暗愁」というのは、第2次大戦後死語となってしまうといわれる言葉なのですが、「ずっしりと重い心のわだかまり、深い憂い」のことです。三陸海岸の人びとが、失った人ともへの深い悲しみを抱きつつも、「海は大事だ、海と共に生きていこう」という覚悟がよみがえる日が来ることを願わずにはおれませんでした。そこに職住近接の地域社会があったからです。

考えてみれば、一八世紀の後半に産業革命を開始して以降、人間は、人間と自然との関係について、人間は自然（人間以外のもの）を征服し統制する力をもっている、もつべく使命づけられているという考え方を基本としてきました。人びとの暮らしをより便利で快適にする物づくりを行ってきましたが、それを可能にしてきたのは物質・エネルギー・情

報という三つについての技術革新でした。中でも、電気は、大量に制御可能になった最初の「準人工エネルギー」ですが、今日では電気抜きの生活など考えられないほど不可欠なものになりました。日進月歩で進化している情報処理の装置も電気を利用しています。

ついに人間は電気の生産に原子力発電を持ち込みました。原子力発電は燃料のウランを連続的に核分裂させ、そのとき発生する熱で蒸気をつくり、タービンを回して発電する装置ですが、この過程で発生する放射性物質を安全に管理できることが前提になっています。頑丈な炉と人間の感覚に頼らない情報処理技術で守られていることになっています。日本の原子力発電所も、そう言われてきました。

しかし、今回の原発事故によって、原子力は電力として使うのには無理なエネルギーではないかということが明白になったのではないのでしょうか。大地震と津波は自然現象ですから防ぎようがありません。しかし、原子力発電をやめることはできません。自然を完全に制御しようとする考え方自体に無理があるからではないのでしょうか。原発事故と放射性物質の飛散は、ある意味で、「人間は

自然を征服し統制する力をもっている」という考え方を基礎にした産業文明のほころびが明白になったことを意味しているように思えてなりません。

### 自然と共に―稲作文化を守る

岩手が生んだ詩人・童話作家の宮沢賢治には、有名な「雨ニモマケズ」があります。賢治が生まれる約二ヶ月前に「三陸地震津波」が、また、誕生から五日目には秋田県東部を震源とする「陸羽地震」が発生していますが、この「雨ニモマケズ」には、雨も風も雪も夏の暑さも出てきますが、不思議なことに地震も津波も出てこないのです。

日本列島は、繰り返し、地震と台風と津波に襲われてきました。「地震・雷・火事・親父」というように、怖いものの筆頭は「地震」なのです。地震は日本列島の本質的な特色ですから、それを制御することはできません。この一点で、産業文明の基礎になっている自然観は日本列島には当てはまりません。それに伴う災害をいかに少なくするかを工夫する以外にはないのです。

自然現象は、ときに、私たちの平穏な日常生活を中断し、いのちと生

活基盤を破壊します。しかし、自然は、豊かな恵みももたらしてくれます。山の幸、里地の幸、海の幸です。「雨ニモマケズ」には、「一日に玄米四合と 味噌と少しの野菜を食べあらゆることを自分を勘定に入れずによく見聞きし分かり」とあります。非常時であればなおさらのこと、日本人が長年食べてきたものが一番身体に合い、元気になれます。ご飯と味噌汁です。

米は、他の穀類に比べ再生産能力が高く（一粒の米から大体千から二千粒の収穫があり、麦の五〜二〇倍といわれる）、完全栄養食品です。しかも同じ所で毎年採れます。稲を植えて、水を張って流れるようにしておけば、ほぼ必要な養分が摂れるとされています。山に降った雨水が落ち葉などの栄養分を含み湧水となって水田を潤すからです。水と山と土の大循環が稲作を可能にしています。

司馬遼太郎さんは、『この国の私たち』という本の中で、『この国のかたち』の一番の基本はやはり稲作でしょう、水と土、この水っぽい風土と、生産力の高い稲。この風土が日本の国家の原型を作った」と書いています。この日本列島で人が生きるとは、基本的には、土と水の恵みを得て日常生活を、しかも共同の生

活を営んでいることを意味しているはずで、人口の都市集中と都市型生活様式の普及の中で、日本人は外国産の農産物に依存する度合いを高めています。

東京生まれの東京育ちの私ですが、意地になって、「早寝・早起き・朝ご飯」を唱え、三度の食事は米の飯、酒は日本酒か米の焼酎、パンは米粉パンでがんばりたいと思います。農業に従事しない人間が農業を応援できる基本は米の消費だと確信しています。

ですから、自然と対抗する産業文明に固執し、効率主義の経済成長を強調する学者・経済人・政治家とは違って、私は、農林水産業のさらなる衰退をもたらし、自然と人、人との共生と絆を弱めていくようなPPPへの参加には反対です。まして、大災害のドサクサにまぎれて、被災地の東北地方に道州制の導入を働きかけるような国の政治家には怒りを覚えます。大災害による危機に乗じて、国の役割を極端に限定し、分権など名ばかりの規制緩和と市場化を図り、地道な地域の人びとの自治の営みを押し流そうとしていくからです。人びとの真の願いとは別の動機で震災復興をねじ曲げようとする動きには警戒が必要です。

活 動

# 民主党税制調査会に藤原会長が出席 ―平成24年度税制改正に関し意見陳述を行う―



▲会議で発言する藤原会長

民主党税制調査会（会長 藤井裕久党最高顧問）は11月15日、平成24年度税制改正を検討するにあたり地方団体からヒアリングを行い、本会からは藤原会長（長野県町村会長・川上村長）が出席、意見陳述を行った。藤原会長からは、はじめに「自動車取得税」「自動車重量税」の廃止が議論されていることについて、「自動車取得税」の約7割が交付金、「自動車重量税」の約4割が譲与税として、各々市町村に配分されており、廃止された場合、最も大きな影響を

被るのは、財政力の小さい町村であるとした上で、円高による産業空洞化を回避するためとして、町村の貴重な財源を削減することは極めて不合理であり、多くの町村が住民サービス的大幅な削減を余儀なくされる状況に追いこまれると指摘し、自動車関係税の地方税財源を工コカー減税前の水準に戻すよう要請した。次に固定資産税について、平成24年度の評価替えに際し、住宅用地の課税標準額の上限を評価額の6分の1にするなどの、地価高騰期の特例

措置を見直すことで、景気の伸び悩みに起因する大きな減収を少しでも補填し、公平な課税と税収が安定的に確保できるようににする必要を訴えた。また、「地球温暖化対策税」について、

民主党において改めて検討する際には、税の使途について「吸収源対策」「排出抑制対策」と同列に位置づけることも、「地方財源を確保・

充実する仕組み」として、森林の整備・保全や国土保全・自然災害の防止を推進する町村の役割を踏まえ、森林面積に心して譲与するよう求めた。

## 藤原会長が奈良県十津川村を訪問 ―台風12号による被災状況を確認―



▲更谷村長（右）から被災状況について説明を受ける藤原会長（中央）小城理事（左）

小城理事はこれらの被害状況について、更谷慈禧（さらたによしき）十津川村長の説明を受けるとともに、被災現場の視察を行った。

国等への要望について、更谷村長からは、孤立を防ぐ「いのちの道」の早期復旧、土砂ダム決壊の脅威解消、産業等復興づくりへの支援等があげられた。また、「災害復旧事業は、申請書類を所定期間で作成できなければ補助が受けられない。」等の事情から、「国には現場の状況を踏まえた対応をして欲しい。」との要請があった。

藤原忠彦会長（長野県川上村長）は11月12日、台風12号に伴う記録的豪雨により大きな被害を受けた町村の状況把握のため、小城利重理事（奈良県町村会長・斑鳩町長）とともに奈良県十津川村を訪問した。十津川村は、12名の死者・行方不明者等の人的被害、全壊15棟・半壊3棟等の建物被害をはじめ、国道168号の崩落、「折立橋」の落橋等甚大な被害を受けた。藤原会長及び

これらの要請に対し、藤原会長は、9月15日に、三重、奈良、和歌山の三県町村会長とともに政府、国会等へ「緊急要請」を行った旨を報告するとともに、今後とも国に対して地域の実情に沿った1日も早い再興を強く要請するとともに、県町村会と連携して最大限の支援と協力をを行うことを表明した。

## 政策解説

住民投票や地方税の直接請求など  
自治法改正案で賛否両論

## —第30次地方制度調査会が答申へ大詰め議論—

第30次地方制度調査会（会長・西尾勝東京市政調査会理事長）で、地方自治法抜本改正に向けた審議が大詰めを迎えている。審議テーマには、住民投票制度の創設や地方税の直接請求、専決処分不承認の必要措置の義務化など大胆な課題が挙がっている。「住民自治の強化」を主張する片山善博前総務相の肝入りで検討課題に盛り込まれた。地方六団体は、地方行政の運営に混乱をもたらすなどと反発を強めるが、「議会と長の関係」では執行三団体と議会二団体との「内部分裂」も露呈する。同調査会は、11月中旬下旬に「答申素案」「答申案」を審議し、12月にも「答申」をまとめる予定。これを受けて、総務省は地方自治法改正案を国会に提出する方針だ。全国町村長大会の頃には「答申」の姿が見えるが、本稿では、執筆時点（11月4日）での審議経過や主なテーマをめぐる論点などを紹介する。

## 政権交代で審議がスタート

今回の地方自治法改正の発端は、政権交代にある。同法の改正は、これまで地方制度調査会（首相の諮問機関）で審議されてきたが、民主党政権で総務相に就任した原口一博氏は、新たに「地方行政検討会議」（議長・総務相）を発足させた。「地方自治法改正案」の発足させた。「地方自治法改正案」の発足させた。「地方自治法改正案」の発足させた。

同検討会議で議論された経過は、昨年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」に、「地域住民が地方公共団体の基本構造を選択する仕組み」など地方自治法の抜本改正に向けた基本的な方向性が盛り込まれた。そして、菅直人内閣で片山慶応大教授（前鳥取県知事）が総務相に就任。同会議（昨年10月18日）の席で、片山総務相は「従来の地方分権改革・地域主権改革は、主として団体自治の強化が中心であったが、今後は住民自治の強化が課題だ」との持論を強調し、「新しい観点も含め

た検討」を要請した。

これを受けて、同会議の第1分科会では新たに住民投票や直接請求などを検討、12月には「地方自治法抜本改正についての考え方」を了承した。そして、総務省は、今年2月の「総務大臣・地方六団体合会」の席で地方六団体側に「地方自治法の一部を改正する法律案」を提示し、意見交換した。住民投票や地方税の直接請求では六団体がこぞって反対を表明したが、専決処分や地方議会の会期見直しでは議会三団体と執行三団体が「対立」した。その後も、「根回し」をせずに総務省と各六団体が「文書」による意見交換を取り交わしたが、最後まで「対立」は埋まらなかった。それでも、総務省は通常国会に同改正案を提出する意向で、1月に公表した「通常国会の提出予定法案」に地方自治法改正案を盛り込んでいた。ところが、東日本震災の発生で同改正議論が中断。さらに、野党の自民党や公明党が地方行政検討会議での自治法改正議論を批判し、地制調での審議を強く要請した。そんな背景を踏まえ、片山総務相は、休眠していた地制調を8月に復活させ、改めて地方自治法改正案の審議を始めた。

政 策

自治法改正案は「片山」色が前面に

そんな紆余曲折を経て、地方自治法改正案審議の舞台は地制調に移ったが、ここで総務省が示した「改正案」の主な内容とポイントを紹介する。

「地方議会制度」では、①条例で通年会期とすることができる②議長の臨時会招集請求に対し長が招集しないときは議長が招集できるーなどとし、「議会と長の関係」では①専決処分について副知事・副市町村長の選任を除外する②条例・予算の専決処分を議会が不承認としたとき、長は必要な措置を講じる③一般再議の対象を予算・条例以外の議決事件に拡大する④長は条例の送付を受けるときは再議を除き公布しなければならぬーなどとした。

また、「直接請求制度」では、①解職・解散請求の必要署名数を16万〜40万は6分の1、40万超は10分の1に緩和②条例制定・改廃請求の対象から地方税の賦課徴収等を除外している規定を削除ーとした。さらに、「住民投票制度の創設」では、大規模な公の施設について条例で住民投票に付すことができるとした。このほか、①国等による違法確認訴

訟制度の創設②一部事務組合等の脱退手続きの簡素化③広域連合の執行機関に長に代えて理事会を置くーなどの改正も盛り込んだ。

臨時会の招集は阿久根市、条例公布の改正は名古屋市の「特異事例」への対応だ。また、「通年会期」は条例で定めることができることを法的に明記するもので、同会期を選択した場合は「定例日」(毎月1日以上)を定めるとともに、首長の出席義務は「定例日」「議案の審議」に限定するとしている。一方、専決処分の見直しは、現行法では議会の承認が得られなくても「当該処分の効力」に影響はないが、これを「議会の重要な権限である条例・予算」で不承認とされた場合は、補正予算や改正条例案の提出など「長に対して将来に向かって必要な措置を講ずる義務を課す」ことにする。「長と議会の権限配分の均衡を図る」ことを改正の目的に挙げている。

また、条例の制定・改廃の請求対象の拡大では、「地方税の賦課徴収は住民にとって重大な関心事項であり、住民が自ら発議できることは住民の自治意識を高める」として、地方税も直接請求の対象とする。戦後、電気・ガス税等の減税を求める請求が乱発したため1948年の自治法

改正で除外されたが、今回、その「除外規定」を再び削除する。これについて、総務省は、請求乱発は戦後間もなく国民生活も混乱していたため、同改正から60年余も経過した現在には住民の自治意識も変化しているなどと強調する。

なお、地方税に関しては総務省が別途検討している「地域決定型地方税制特例措置」(わがまち特例)も注目される。地方税法が定める政策減税(特例措置)の「期間」「特例割合」について一定の範囲内で各自治体が自主的に決める(条例委任)ことができるようにするもの。政府税制調査会に諮り、来年度の制度化を目指している。

住民投票制度の創設は、条例で定める大規模な公の施設を議会が承認した後、住民投票を実施し過半数の同意がなければ当該公の施設は設置できない、いわゆる「拘束」型の住民投票を導入する。同制度の仕組みについて、総務省は①住民投票が多様な利害を反映した柔軟な解決を困難にするとの指摘もあるため、対象を限定して制度化する②制度導入を一律に義務付けず条例で選択する仕組みとする③受益と負担関係や将来世代への負担のあり方に住民の関心があることから、対象を住民が直接

新刊紹介

東日本大震災 自衛隊救援活動日誌

―東北地方太平洋沖地震の現場から 須藤彰著 扶桑社 定価 952円＋税

新聞やテレビでは知り得ない自衛隊救援活動の実像を描く活動日誌

3月11日に発生した東日本大震災。平成23年版防災白書には「未曾有の大災害」と記されている。その被災者救援の現場で、自衛隊員達は何を思い、何を行ったのか、そして現場でしか知り得なかった問題とは?本書は東北方面総監政策補佐官が災害派遣間に綴った生きた日々の活動記録である。政策補佐官とは、本省(内局)と第一線の部隊の「つなぎ」役。本省で政策に携わった経験を有し、かつ自衛隊の活動の現場を経験した著者のみが書ける実録である。

また、公開を前提としていない「日記」であるがゆえ、父親でもある筆者の子供たちへの思いも記されており、そこからは強い愛情が伝わってくる。

東日本大震災から8ヶ月が経過した今だから、そ、多くの方に手にしたい一冊である。



政 策



利用する中核的な行政サービスである「大規模な公の施設」に限定するなどの考え方を示した。

これらの改革案に対し、地方側は、特に住民投票や地方税の直接請求に強く反発。実質審議がスタートした

9月15日の第1回専門小委員会では、藤原忠彦全国町村会長（長野県川上村長）が、地方税を直接請求の対象とする案に対し「多くの住民は減税自体歓迎すべきもの。最終的に議会の議決に委ねるとはいえ現実的な影響も大きい」として慎重な扱いを要請。拘束型住民投票制度の導入についても「法形式的には二元代表制と相いれず、なお議論が必要だ」と訴えた。全国知事会、全国市長会も同様の趣旨で慎重な対応を要請した。

一方、高橋正全国町村議会議長（群馬県榛東村議会議長）は、直接請求や住民投票制度については「地方自治の根幹に関わるもの」として、時間をかけて議論するよう要請。しかし、臨時会招集をはじめ専決処分承認の必要措置などについては「昨今の自治体運営上、問題になった事項への対応や地方議会の自

由度拡大も含まれているので、早期に答申への道筋を示す」よう求めた。全国都道府県議会議長会や全国市議会議長会も、この議会権限の強化については同様に早期答申・実現の必要性を繰り返すなど、執行三団体とは異なる意向を示した。

さらに、有識者の間でも、「専決処分」の必要措置の義務化には賛同する意見が多いが、地方税の直接請求では「導入済みの米国では）必要な財源も調達できないが、決めた制度はなかなか改廃できない」（辻塚也一橋大教授）、「制度化しても）減税で自治体の運営上困ることを説明して粛々と否決するのが議会と知事の仕事だ」（太田匡彦東大教授）など意見が割れる。住民投票制度についても、「住民全体の将来像に影響のある大きな例として公の施設を取り上げるのは意味がある」（林宜嗣関西学院大教授）、「まず自治体の廃置分合、境界変更の問題から入るべきだ」（西尾勝会長）などの意見が出た。

以上のように、今回の「地方自治法改正案」議論は、紆余曲折の経過を経た上、意見も割れているが、地制調は来月には「答申」をまとめる予定だ。しかし、住民投票制度については、民主党は「マニフェストを

見れば理解いただける。私は推進役に立っている」（仙谷由人官房長官、今年1月）と積極的だが、自民党は「住民投票は）住民の参考意志、最終的には行政と議会が責任を持つ」（自民党政調「自治基本条例PT」）と消極的だ。ねじれ国会の下、自治法改正法案の成立も不透明といえる。

「地域主権改革は住民の為であり、地方六団体の為ではない」。片山前総務相が六団体関係者を前にこう発言し、六団体側から「我々も住民のために汗をかいている」と反発する場面があったが、今回の自治法改正案は「総務相に）就任早々課題を整理し作業着手を指示。具体的には、地方自治法改正項目に住民投票制度導入や議会制度の改革を加えることなどだ」（自治日報「自治」11年10月7日）とするように、「地方分権原理主義者」を自負する片山氏の「住民自治の強化」への強い思い入れが盛り込まれた法改正である。その成り行きはなお不透明だが、地方行政検討会議や地制調では、「地方自治」のあり方をめぐる本質的な議論が展開されており、自治関係者もじっくり耳を傾けるべき視点も多く含まれているといえよう。

（自治日報記者 井田正夫）

何かと面倒な相続手続き、  
お手伝いいたします。

# 遺産整理業務

[わかし愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250

ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00 (祝日等を除く)  
(回線がつながりましたら ☎を押してください。)

私たちは資産を守る  
パートナーです。

金融資産の運用から、相続対策、遺言、不動産等まで、私たちはお客様のパートナーとして、世代を超えて、お付き合いさせていただいております。  
まずはお気軽にご相談ください。  
皆さまの来店を心よりお待ちしております。

資産の話をしませんか。  
信託世代の。  
住友信託銀行

資料のご請求は店頭窓口またはホームページまで。  
住友信託銀行 検索

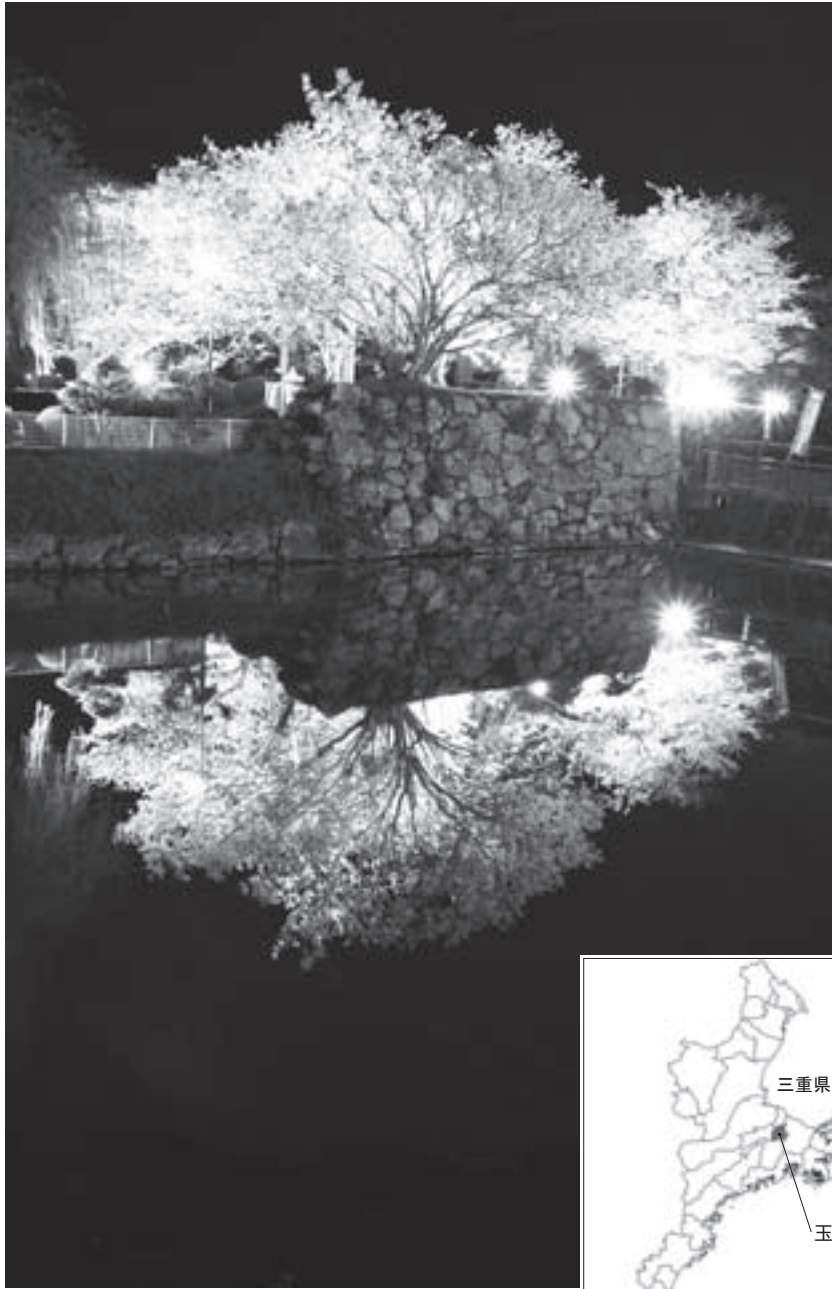


フォーラム

町村独自のまちづくり

現地レポート

「明るく・元気で・長生き」できる町を目指して！  
ICTを利用した安心・元気な町づくり



三重県 玉城町

たまき ちよう

私の住む玉城町

三重県は、日本最大の半島である紀伊半島の東側に位置し、海、山の豊富な自然に恵まれ、農業・漁業が盛んであります。また観光で江戸時代（お伊勢参り）から現在（F1日本グランプリや、鈴鹿8時間耐久レースなど）に至るまで、観光を産業として成り立たせている県です。わが玉城町はその中で伊勢神宮の鎮座とともに、神領となり、その中心でした。

町の位置は、伊勢平野の南部にあって、面積40・94平方キロメートル。本町の中心、田丸は、古来陸上交通の要地で、大和を結ぶ初瀬街道と熊野街道（世界遺産熊野古道立地の地）が合して伊勢に通じていました。江戸時代から、お伊勢参り（お蔭参り）の名で知られる伊勢神宮を擁する地域として発展しました。また、大河ドラマ「江」でも紹介された、織田信雄（のぶかつ）（織田信長の二男）が、天正3年三重の天守閣を掲げて現在の城郭を築き上げましたが、天正8年炎上して焼失。元和5年（1619）以来明治維新まで紀州領となり、廃藩置県とともに明治9年三重県管轄となりました。その

フォーラム

後、昭和30年(1955年)、1町3村が合併して、玉城町が誕生しました。平成15年4月、近隣の5町村が任意合併協議会を設置し協議をしましたが、平成16年12月協議を終了し、当町は当面単独の道を選択し現在に至っています。

押し寄せる高齢化の波

玉城町は人口15、400人、そのうち65歳以上の高齢者は3、300人、高齢化という問題を抱えています。特に大きな問題は高齢者の交通手段です。平成8年、民間の路線バスが大幅縮小されたことを受け、町は翌年、病院や買い物へ行く高齢者のために「福祉バス」という無料の路線バスの運行を始めました。2台体制の29人乗りのマイクロバスは、いつも乗客は4〜5人程度。「空気バス・ガラガラバス」と呼ばれていました。路線型のため点在する住宅地をカバーしきれなかったのです。サービスを向上させたいのですが、予算は余りかけられない。路線バスは、時刻表通りに決められた経路で、すべてのバス停を回ります。その為に乗客が居ないバス停も巡回し、乗合い効率が悪い運行となっていました。

オンデマンドバスの採用

平成21年11月、路線型の「福祉バス」の欠点を改善して、高齢者の生活に合った新しいシステムのバスを登場させました。最大9人が乗れるワゴン車「元気バス」です。オンデマンドバスという新しいシステムで走ります。オンデマンドとは注文を受けてサービスをするという意味です。特徴は、



▷オンデマンドバス「元気バス」

- ① 予約制の乗り合いバス
- ② 乗り合いによりタクシーより効率
- ③ 乗客がいなければ移動せず、路線バスより効率的
- ④ 多数のバス停を設置できるためバス停までの便がいい

オンデマンドバスは、乗客が予約したバス停を最適な経路で巡回するので、無駄が無く、乗合い効率が低い運行が可能になり、環境問題(CO<sub>2</sub>の削減)にも貢献します。

また、時間帯によって予約が無いときは走行しないなど、柔軟な運行も可能です。

乗客は、予約をするというのが特徴です。バスには、乗車時間、乗車場所、目的地が違つ乗客が乗り合わせます。この乗客のそれぞれの希望に合わせて運行するのがオンデマンドバスです。

バスの運行管理をしているのは玉城町社会福祉協議会です。ここに予約が入ります。

乗客は「元気バス・予約デスク」のオペレータに電話します。電話を受けたオペレータは予約内容をパソコンに入力、するとバスの運転手の端末に連絡が入ります。この指示に従つてバスを運行します。

◁元気バス車内の様子



乗客の希望に合わせるため、自宅や目的地の近くで乗り降りができる。これが、高齢者の交通手段として導入した大きな理由です。

ところが、当初デマンド方式の採用には消極的でした。その理由は、運行管理が大変難しいことでした。オンデマンドバスは、乗客一人一人の希望を効率的にスケジューリングしなければなりません。さらに、予約が追加されればそのたびに予定とルートがどんどん変わります。オペレータが予約を受け、オペレータが経路を作り、そして配車する。オペレータに土地勘や高度な経路形成能力が必要となります。バス停を増や

### フォーラム

せば増やすほど経路が増えます。そのため、どうしても時間遅れのトラブルになりやすかったのです。

#### 東京大学大学院との出会い

こんな時、玉城町に転機が訪れました。

東京大学大学院新領域創成科学研究科 オンデマンド交通研究チームがコンピュータを使った、今までにない運行管理システムを開発していることがわかったのです。

人の頭で考えていた作業をほとんどコンピュータが肩代わりしてくれるのです。

バスの予約電話を受けたオペレータは、利用者の乗りたい場所、目的地、時間を選ぶだけ。するとコンピュータがインターネットを通じて、東京にあるオンデマンド交通サーバーにアクセスして、瞬時にバスのスケジュールを計算して無理なく運行できる乗車時間の候補を表示します。乗客はこの中から自分に合ったものを選びます。

東京大学大学院との出会いがこのあと展開するICT (Information and Communication Technology) 、情報通信技術を使って地域のコミュニケーションをすることにつ

ながっていくのです。

#### 元氣バスの推移と効果

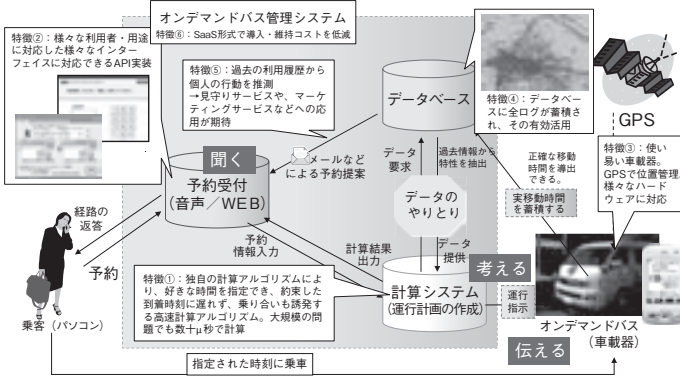
平成21年11月、路線型の「福祉バス」と併行して運行を開始したオンデマンドバス「元氣バス」は、当初月に100人程度の利用でしたが、月を追うごとに利用者が増えてきて平成22年8月には3ルートあった「福祉バス」の1ルートをデマンド方式に切り替え、平成23年1月からは「元氣バス」3台体制によるフルデマンド方式に完全移行しました。現在、月2、400人の方が利用されています。

「元氣バス」は、高齢者の外出するきっかけを作りたい。その願いから始めました。「元氣バス」のバス停は147カ所、町内の68ある自治区をすべてカバーします。「福祉バス」のときはバス停が53カ所でしたから、約3倍に増えたことになりました。これは、バスを小型化したことにより城下町の道幅の狭い道をスムーズに走れるようになったためです。バス停の数が増えたことで、自宅や目的地の近くで乗り降りができるようになりました。

町が開催している介護予防教室の参加も大幅に増えました。また、温

#### 玉城町が採用したオンデマンドバスシステム

● 運行計画アルゴリズム・SaaS形式・使いやすいインターフェイスが特徴。

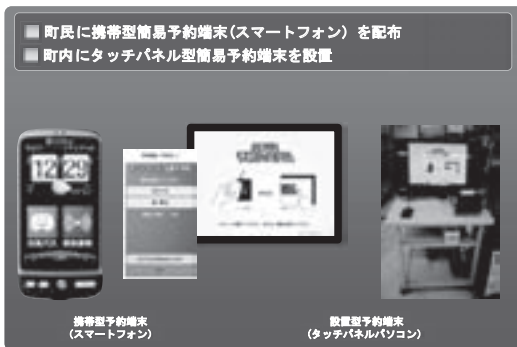


泉施設に通う高齢者も増加するなど「元氣バス」は、少しずつ町に変化をもたらせています。玉城町の国民健康保険の一人当たりの医療費は県下29市町中21位とあまり高くないのですが、ここ5年間で外来が1・1倍の伸びに対して、入院が1・6倍に急増しています。重症になるまで病院に行かないのでしょうが、日々医療費が伸び続けるという現実から、出かける機会と出かけやすさを求め、「元氣バス」はその対策としても期待しています。

#### ICTを活用した安心・元氣な町づくり事業

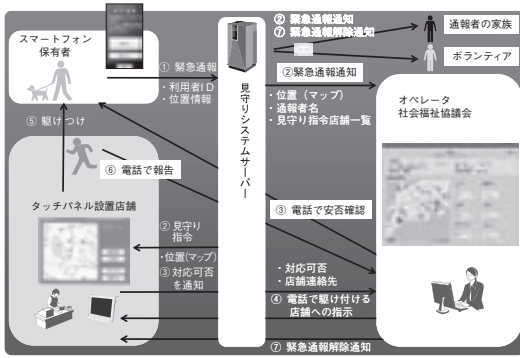
平成22年3月、総務省の情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金事業(通称ICTふるさと元氣事業)に応募し、「ICTを活用した安心・元氣な町づくり事業」として採択されました。この事業は、「外出支援サービス」、「安全見守りサービス」、「安全情報配信サービス」の3つのICTを活用したサービスを連携させた複合サービスを提供することにより、持続可能な地域の福祉・防犯・防災といった公共サービスの充実を図ることを目的としました。

##### ① 外出支援サービス



△外出支援サービス

フォーラム



△安全見守りサービス（緊急通報）

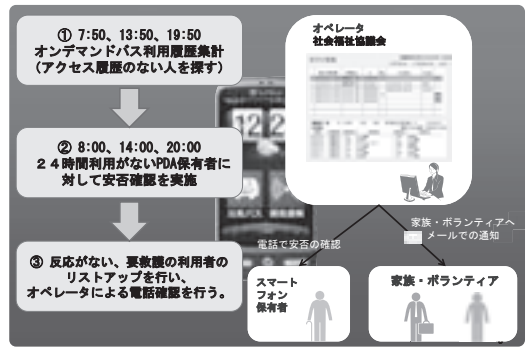
「元気バス」利用者は、オペレーターへの電話予約だけに留まらず、自宅のパソコン、従来型の携帯電話からインターネットを経由してセンサーサーバに接続し、希望の時間や移動の場所を指定して予約を行った上でサービスの提供を受けます。加えて今回の事業では、高齢者にとっても扱いやすいICT機器（スマートフォンやスパー、銀行、病院、公共施設など43カ所に設置した、おサイフ携帯などFeiica対応のカードで一発予約できる設置型バス予約端末）を新たに開発し、外出先でも高齢者が気軽にバスの予約を行えるようにしました。

②安全見守りサービス

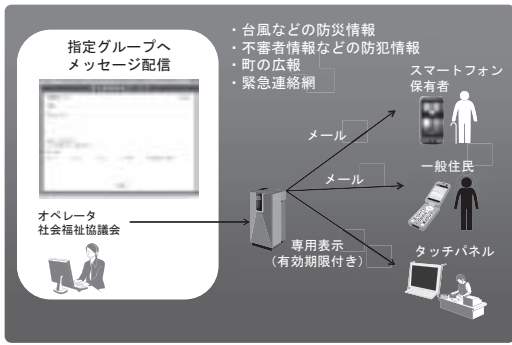
「安全見守りサービス」とは、高

③安全情報配信サービス

齢者・障害者の福祉・防犯の観点から、先の外出支援サービスで活用するICTインフラと人的ネットワークを積極的に有効活用し、地域全体で高齢者の見守りサービスの提供を行うものです。スマートフォンを持った高齢者が、自身がけがをした場合、もしくはけが人を発見した場合などの緊急時に遭遇した場合に、簡単な操作で自身の位置情報をサーバーに送信します。すると受け取った情報はリアルタイムに社会福祉協議会のオペレーターに通知されると同時に、地域内に存在する設置型バス予約端末にも通報され、社会福祉協議会職員や近くにいる方が駆けつけるという仕組みです。



△安全見守りサービス（安否確認）



△安全情報配信サービス

「安全情報配信サービス」とは、地域全体の防災・防犯の観点から、地域の安全に関する情報の配信を行うものである。町、もしくは社会福祉協議会職員によって、オペレーター用のICT端末から台風・地震などの自然災害の情報・不審者目撃情報がスマートフォンや設置型バス予約端末に送信されます。今回の事業で採用したスマートフォンは、グーグル社が開発したOS（オペレーティングシステム）アンドロイドを搭載した端末が利用できます。したがって国内大手のキャリアはこの端末を発売していますので、携帯通信会社をどこでも選べるというメリットがあります。地図情報

「安全情報配信サービス」とは、地域全体の防災・防犯の観点から、地域の安全に関する情報の配信を行うものである。町、もしくは社会福祉協議会職員によって、オペレーター用のICT端末から台風・地震などの自然災害の情報・不審者目撃情報がスマートフォンや設置型バス予約端末に送信されます。今回の事業で採用したスマートフォンは、グーグル社が開発したOS（オペレーティングシステム）アンドロイドを搭載した端末が利用できます。したがって国内大手のキャリアはこの端末を発売していますので、携帯通信会社をどこでも選べるというメリットがあります。地図情報は無料のグループマップを利用します。また、「元気バス」や「緊急通報」のアプリケーションは、グループマーケットからダウンロードやバージョンアップができるように開発しましたので、世界中で自由に使える仕組みになっています。従来型の携帯電話でも1回だけDとパスワードを入力していただくと、次回からはこれを省略して「元気バス」を予約できる「簡単ログイン」機能を追加しました。この携帯電話にGPS（位置情報機能）やFeiica（おさいふケータイ）機能がついていれば、町内43カ所に設置したタッチパネル方式の設置型バス予約端末（スパーや銀行、郵便局、ホームセンター、病院、医院、老人福祉施設、公共機関など）で、携帯電話をかざすだけで簡単にバスを予約することができます。「緊急通報システム」は、夜になると家族が帰ってくる。しかし、昼間は老々世帯になってしまふ。出かけて何かあって家に電話しても誰も出ない。家族の携帯に電話しても仕事中で応答がない。こんな方々に、「見守ってくれる方がいるから安心して出かけてください。」という仕組みを考えました。現在は、「元気バス」が運行して

フォーラム

- 運転する「よろこび」から出かける「たのしみ」へ
- 車は移動手段であって「いきがい」にしてはいけない
- 「出かけさせる」という外出支援サービスを展開する
- 「生活している・生きている」というシグナルから生活弱者を地域で見守る体制づくり
- 社会福祉協議会を軸にICTを活用した「ちいきのきずな」づくり

△基本理念 明るく・元気で・長生きを

いる時間帯だけの見守りですが、安心して外出していただく「お守り」として利用されています。

スマートフォンは現在40名ほどの高齢者に利用していただいています。またまた、使い慣れないという理由で敬遠されがちですが、様々なサービスを展開することにより利用者を増やしていきたいと考えています。

今後は、このバスシステムの予約IDを使って様々なサービスの利用ログを「生きている・生活している」というシグナルに置き換えて、高齢者を孤独にさせない。そんな仕組みを考えています。

このように、同一のICT機器・基盤を活用した複合サービスを展開することにより、さらに外出する機

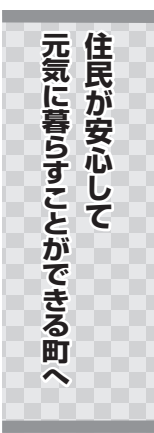
会を増やすことで、高齢者の方の社会参加の機会を増大させ、健康増進による医療費軽減の効果も期待するものです。また、地域全体で高齢者を見守り、さらに防災・防犯情報の共有を図っていきたいと考えています。

高齢者の運転に起因する交通人身事故の割合が増加しているという現実の中、車を運転する「よろこび」から「元氣バス」に乗って出かける「たのしみ」へ変えていきたい。

車は移動手段であって「いきがい」にしてはいけない。「生きがい」を失うと認知症になる可能性があります。

「元氣バス」で「出かけさせる」という外出支援サービスを展開しながら、ICTを活用して高齢者が「生活している・生きている」というシグナルから生活弱者を地域で見守る体制づくりを構築したい。

「高齢者の方を一人にしない」という町の願いを込めて、今後「ICTを活用した安心・元氣な町づくり」を展開していきたいと考えています。(玉城町長 辻村 修一)



減らそう！時間外勤務！

【幹部・管理職員の皆さん】

- 自ら率先して定時退庁に努めていますか？
- 特定の職員に時間外勤務が集中しないよう、業務配分・人員配置の調整に努めていますか？
- 業務改善に取り組む職員を評価していますか？

【職員の皆さん】

- 勤務時間内に業務が処理できるよう、常に事務の効率化・改善を図っていますか？
- 時間外勤務は社会全体にとってコストであることを意識していますか？

—みんなで考えよう。健康で豊かな生活のために。—



町村から日本を元気にする

JAPAN  
町イチ!  
村イチ!

2011

その町の物産が手に入る!

あの村の名物が食べられる!

全国町村のゆるキャラが大集合!

全国の町村が自慢の物産やご当地グルメなど

入場  
無料

“イチ押しのお宝”を携えて国際フォーラムに集結!

# 町イチ! 村イチ! 2011

<http://yorimo.jp/machimura/>

**日時** 2011年12月3日(土)12:00～19:00  
12月4日(日)10:00～17:00

**会場** 東京国際フォーラム 展示ホール1/ロビーギャラリー  
サテライト会場:有楽町駅前地上広場

※掲載されている特産品、伝統芸能などは出展予定です。場合により、出展がない場合もございます。ご了承ください。  
※混雑が予想されますので、会場の一部で入場制限をさせていただきます場合がございます。

■主催：全国町村会  
■後援：総務省・農林水産省・厚生労働省・経済産業省・観光庁・全国知事会・全国市長会・全国都道府県議会議長会・  
全国市議会議長会・全国町村議会議長会・東京都・東京消防庁・公益財団法人 東京防災救急協会・読売新聞社

- 町村の物産・名産品の販売
- 町村のイチ押し食材を使った郷土料理などの販売
- 数量限定! 町イチ!村イチ!オリジナル料理の販売
- 震災復興支援ゾーンで町村の支援状況などを報告
- ステージでの伝統芸能などの披露



各日とも先着1万名様に、  
オリジナルエコバッグをプレゼント

全国町村会

# TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は  
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、  
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、  
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。  
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室  
平日料金 9,817 円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金  
**15% OFF** 8,344 円より

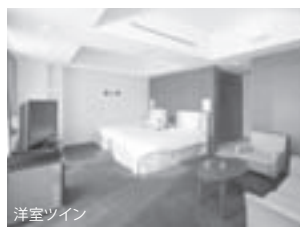
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 7,854 円より



ダブル 12 室  
平日料金 13,282 円 **DOUBLE ROOM**  
(2名利用) ※1名利用の場合 11,072 円

金曜日料金  
**15% OFF** 11,289 円  
※1名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金  
**20% OFF** 10,626 円  
※1名利用の場合 8,778 円



ツイン 17 室  
平日料金 18,480 円より **TWIN ROOM**  
(2名利用)

金曜日料金  
**15% OFF** 15,708 円より

土・日・祝日料金  
**20% OFF** 14,784 円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00  
ティータイム 14:00 ~ 17:00  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30  
(14:00 ラストオーダー)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩 1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5分
- タクシー東京駅から約 20分

